

平成23年 第3回沼田町議会臨時会 会議録

平成23年 5月10日(火)
午後 1時 27分 開会

1. 出席議員

議長	9番	杉本邦雄	議員				
	1番	津川均	議員	2番	上野敏夫	議員	
	3番	高田勲	議員	4番	久保元宏	議員	
	5番	長原誠	議員	6番	鶴野範之	議員	
	7番	絵内勝己	議員	8番	中村保夫	議員	
	10番	渡辺敏昭	議員				

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	金平嘉則	君	監査委員	山木一男	君
教育委員長	植木和美	君	農業委員会	中山勝	君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	生沼篤司	君	会計管理者	辻広治	君
総務課長	神憲彦	君	地域開発課長	横山茂	君
財政課長	辻山典哉	君	農業振興課長	栗中一弘	君
建設課長	谷口勲	君	保健福祉課長	吉田憲司	君
和風園園長	中山利之	君	旭寿園園長	浅野信行	君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	松田剛	君	次長	後藤一昭	君
-----	-----	---	----	------	---

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	菅原秀史	君	主査	川嶋智	君
------	------	---	----	-----	---

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	仮議席の指定
	会議録署名議員の指名
選挙第 1 号	議長の選挙について
	会期の決定
選挙第 2 号	副議長の選挙について
	議席の決定について
選任第 1 号	常任委員の選任について
選任第 2 号	議会運営委員の選任について
選挙第 3 号	北空知給食組合議会議員の選挙について
選挙第 4 号	北空知衛生施設組合議会議員選挙について
選挙第 5 号	北空知衛生センター組合議会議員の選挙について
選挙第 6 号	北空知広域水道企業団議会議員の選挙について
選挙第 7 号	深川地区消防組合議会議員の選挙について
選挙第 8 号	中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について
選挙第 9 号	空知教育センター組合議員の選挙について
議案第 26 号	監査委員の選任について
発議第 2 号	議会広報特別委員会の設置について
	閉会中の所管事務調査の申し出について
	議員の派遣について

○議会事務局長（菅原秀史局長）ご苦労様です。事務局長の菅原でございます。本臨時会は一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。年長の絵内勝己議員をご紹介します。

（臨時議長あいさつ）

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）ただいまご紹介されました絵内勝己です。

地方自治法第107条の規定により議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（町長あいさつ）

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）ただいま、町長からの挨拶の申し出がありますので、これを許します。金平町長。

○町長（金平義則町長）この席から失礼させていただきます。まず始めに、先の地方統一選挙におきまして、当選されました皆様方に心からの当選のお祝いを申し上げます。私も初めての挑戦をさせていただいた結果、町民の皆さんのご支援をいただき、初当選をさせていただいたところでございます。

沼田町においては今後病院の問題、基盤産業であります農業の問題と大きな問題を抱えており、前途は決して楽観できるものではありません。

そうした中、私は町民との対話で進める町民目線での行政の執行を最優先に考え、今住んでいる町民を大切にする沼田町にするために、各施策の推進と充実を図りたいと考えております。今後重要施策や町民の行政サービスの向上の具体的な施策につきましては、6月の政策予算の中で論議させて頂きたいと考えておりますので、よろしくご理解の程お願い申し上げます。

新しい町づくりのためには、役場職員の果たす役割も大きく、職員一丸となって、諸問題に取り組む所存でございますので、今回当選されました議員の皆様方と、十分な論議と研鑽を深め、町民から信頼をいただけるような行政運営に努力する所存でございますので、皆様方のご理解を頂きたいと言う風に思います。

向こう4年間、また色々な面でお世話になりますけれどもよろしくお願い申し上げます。簡単でありますけれども、議員の皆さん方のご当選のお祝いと、それからこれから4年間に亘ってのご協力とご支援を申し上げて、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い致します。

（自己紹介）

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）町長の挨拶が終わりました。次に先例に従いまして、住所、指名、職業程度の簡単な自己紹介をしていただきたいと思います。仮議席ではありますが、2番議員から順次登壇して自己紹介をお願い致します。2番議員。

○杉本邦雄議員 共成で農業を営んでおります、杉本邦雄です。家庭の中では妻が2年前に亡くなりまして、婆ちゃんと余り楽しいと言う生活ではありませんけれども、協同しながら生活をさせていただいております。

家族構成は別棟で息子夫婦がおりまして、残念ながら女性ばかりの息子においては5人の中の男1人と言う事でハーレム生活を送っております。また次男坊も残念ながら男が生まれませんでしたので、女の子3人の中でハーレム生活を送っております。私としては1人ぐらい男の子と言う願いがありましたけれども、後継者が無くなるということで非常に残念に思っておりますけれども、これからどういう世界が送られてくるかと言う事で私も期待をしながらこれから子どもの手伝いをしていきたいとこんな風に考えております。どうかよろしくお願い致します。

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）次3番議員。

○津川 均議員 旭町で農業を営んでおります、津川均でございます。今回3期目、またこの4年間初心に帰って一生懸命頑張ろうと言う風に思っていますので、また皆さんの色々のご指導よろしくお願いたします。

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）4番、上野議員。

○上野敏夫議員 沼田第3で農業をやっております、上野と言います。私は今57歳で、家内も同じ同級生で家族7人で生活しております。子どもは男の2人、女の子1人、それぞれ就職について家族仲良くやれるように頑張っております。今後4年間については是々非々では是非取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞ皆さんよろしくお願い致します。

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）5番、長原議員。

○長原 誠議員 沼田4で農業を営んでおります、長原でございます。今回新人と言う事で当選させていただきました。沼田町のために頑張りたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）6番、中村議員。

○中村保夫議員 東予から出ている中村でございます。6番といいまして、私から若い方の世代の議員になろうかと思っておりますけれども、新しい気持ちでやって行きたいと思っております。4年間この町のありようについてしっかり、じっくりと腰を落着けた考えを町政と一緒にやって行きたいと思っております。どうかよろしくお願いを致します。

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）次に7番、渡辺議員。

○渡辺敏昭議員 更新から出てます渡辺敏昭です。家族構成につきましては、私

と妻と、4年前に後援会の人からいただきました三毛猫が、3人で暮らしております。父が外にいますけれども、4人の家族構成ということになっております。

2期目に向けまして一生懸命頑張りたいと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）8番、高田議員。

○高田 勲議員 高田勲であります。町中でタイヤ店を経営しております。4年前、今回2期目ですが、4年前のがむしゃらだった頃の自分を忘れないで、また4年間過ごせばいいなと言う風に思っています。よろしくご指導ください。

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）9番、鵜野議員。

○鵜野範之議員 沼田1で農業生産法人の中で農業をやっております、鵜野範之です、52歳、新人です。なにぶん新人ですんで、先輩議員の方、また役場職員の方に色々教わることがあるかと思っておりますけれどもよろしくお願いしたいなと思っておりますし、また色々な知恵をお貸し願えたらなど、そのように思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）10番、久保議員。

○久保元宏議員 東1町内で米穀店、卸、プロパンガスその他の販売の会社の経営をしている久保元宏です。1962年3月31日、新人でございます。能力はありませんし、携帯電話持ってません。最近は床屋賃も持ってません。そんな久保ですが、まず1期目はご飯給食をやろうと農家の若い人と学校の保護者の方から提案されてますんで、是非先輩議員さん、そして役場の皆さんと一緒に実現したいなと考えております。よろしくお願い致します。

○絵内勝己議員 それでは次に私の方から自己紹介をさせて頂きたいと思っております。住所は沼田町北竜第3で農業をやっております、絵内勝己であります。今回4期目になる訳でありますけれども、初心に戻り沼田の町民の皆さん方の声の代弁者として一生懸命頑張っていきたい、そのように考えておりますのでどうかよろしくお願いを申し上げます。

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）以上で全議員の自己紹介が終わりました。引き続いて、説明員側から自席で自己紹介を願います。副町長から順次お願い致します。

○副町長（生沼篤司副町長）副町長の生沼でございます。これから又色々お世話になります。よろしくお願い致します。

○会計管理者(辻 広治管理者)4月1日から会計管理者をやっております辻です。今後ともまたよろしくご指導の方よろしくよろしくお願い致します。

○総務課長（神 憲彦課長）総務課長の神憲彦でございます。よろしくお願い致します。

○財政課長（辻山典哉課長）財政課長をやっております辻山でございます。健全財政の維持、大事なことでございます。これからも研鑽をいたしまして、住民サービ

スの向上の基盤としての財政に努めていきたいと思ひます。よろしくお願ひを致し
ます。

○地域開発課長（横山 茂課長）地域開発課長の横山と申します、どうぞよろしく
お願ひを致します。

○保健福祉課長（吉田憲司課長）保健福祉課長の吉田です。どうぞよろしくお願ひ
致します。

○教育長（松田 剛教育長）教育委員会で教育長やっています松田です。よろしくお
願ひします。

○教育委員長（植木和美委員長）教育委員会の教育委員長を仰せつかってます植木
と申します。よろしくお願ひします。

○代表監査委員（山木一男監査委員）監査委員の山木です。あれこれが口癖に最近
なってきた年齢で有りますけれども、フレッシュな皆さん方に負けないように頑張
ってまいります。ひとつよろしくお願ひします。

○農業委員会会長（中山 勝会長）農業委員会の中山でございます。新人の方3名
ですか、初当選されたのをこれから一生懸命ですね、一つ頑張っていただきたいな
と、期待をしておりますのでよろしくお願ひしたいなと言う風に思っています。よろ
しくお願ひ致します。

○農業振興課長（栗中一弘課長）農業振興課長の栗中一弘と申します。よろしくお
願ひ致します。

○教育委員会次長（後藤一昭次長）教育委員会の次長の後藤と申します。よろしく
お願ひ致します。

○建設課長（谷口 勲課長）建設課長の谷口勲と申します。よろしくお願ひします。

○旭寿園園長（浅野信行園長）旭寿園園長の浅野と申します。どうぞよろしくお願
ひ致します。

○和風園園長（中山利之園長）和風園長の中山です。どうぞよろしくお願ひ致しま
す。

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）以上で自己紹介を終わります。

ただ今から、平成23年度第3回沼田町議会臨時会を開催致します。直ちに本日
の会議を開きます。

（13時43分開会）

（仮議席の指定）

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）日程第1、仮議席の設定を行います。仮議席はた
だ今、着席の議席と致します。

（会議録署名議員の指名）

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番 中村議員、7番 渡辺議員を指名致します。

（議長選挙）

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）日程第3、選挙第1号、議長選挙を行います。お諮り致します。選挙の方法については地方自治法118条に基づき、投票によって決定する方法と、指名推薦によって決定する方法も規定されておりますが、如何取り扱いますか、お伺いいたしたいと思えます。

○渡辺議員 はい。

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）はい、渡辺議員。

○渡辺議員 7番渡辺です。地方自治法第118条第2項に基づく指名推薦を望みます。

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）はい。7番渡辺議員より指名推薦の方法と発議がありました、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）異議なしと認めます。したがって議長選挙の方法は指名推薦にすることに決定しました。指名の方法については、如何、取り扱いますか。

○高田議員 議長。

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）はい、高田議員。

○高田議員 議長選考は指名推薦とすることが今決定致しました。ここで私の方からは是非議長に就任していただきたい方について、皆様の同意が得られれば推薦をさせていただきますと思えますので、申し入れます。

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）只今8番の高田議員から提案がありました。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）異議ないものと認めます。それでは高田議員、お願い致します。

○高田議員 ご賛同いただきまして大変ありがとうございます。沼田町議会議長に、見識、経験、実績とも最適と認識しております、杉本邦雄議員を推薦させていただきます。

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）ただいま8番高田議員より、杉本邦雄議員を議長に推薦するとの発言がありましたが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）異議なしと認めます。ただいま提案のあったとお

り、議長に杉本邦雄議員を指名致します。お諮りします。ただいま指名しました杉本邦雄議員を議長の当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました、杉本邦雄議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、杉本邦雄議員が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規則第33条2項の規定により告知します。

議長に当選されました杉本邦雄議員から発言を求められておりますので、これを許可します。

○議長（杉本邦雄議長）ただいま推薦当選させていただきました、杉本邦雄です。どうかこの4年間よろしくお願いを致します。当選に当たりまして一言皆さん方にご挨拶を申し上げたいと思います。

先に立候補を持って推薦をいただいたところでありましてけれども、その時に皆さん方、議員の10名の皆さん方に色々とお話しした経過がございます。

それは一つは今までも同じようにやってきましたけれども、全員野球でやろうとこの小さな、3600の町の中でお互いに意見の違いはあっても、決まったことについては一生懸命そのことについて、全うしていこうとそれが住民のためであると、こんなことでお願いをした経過が、お願いっていいですか、私の考えを述べた経過があります。それと併せて議会の改革と言うこともお話しさせていただきました。議会の改革についてはご案内のとおりでありますけれども、日本の国が財政逼迫する、あるいは改革すると言う時代を迎えた中で、この二元代表制の議会としての役割、これをしっかり全うしてこうということであります。そのためには議会の改革は必要とこんな風に私は考えております。その中身と言うのは言うまでもありませんけれども、今までは議会はチェック、あるいは提言という中身で行政を、行政のチェックをしてきました。しかしながら、二元代表制の中で今求められてる議会は責任を持つということでもあります。その責任と言う事は夕張の例でもお分かりのとおりでありますけれども、夕張の中で3百何十億でしたか、これを24年間だかで払っていくと言う内容の連結決算でありました。この負債を払うためには町民の大変な負担が掛かっております。そのために新聞に大きく報道された事は、議会のチェックが十分されていないんじゃないかということでもあります。そのチェックがされていないと言う部分は議員が責任を負ってなかったと、私はそんな風に考えております。隣町、隣市ですかそういった町でも一部報道がありました。そういったことを考えますと議会のその責任の分野、行政を執行する町側と議会も同等の責任を負っていく、そのためには自分達もしっかり身を正してその議員の仕事をしていかなきゃいけないと私はそんな風に考えまして、やはりあの情報をしっかり町民に知らせると、このことはインターネットも3月1日から光ファイバーにあわせて

新たな議会の情報を提供することになっております。これらをチェックしながら新しい情報をしっかり町民にしっかり伝えていくと。

それからもう一つは我々仕事していく中で、町民との直接対話という事ですね。これは行政のまち懇というのは随時開かれています。しかしながら町民の中には色んな助成を受けている、あるいはその場で色んな発言をすると商売に影響が出る。あるいは老人クラブの当たりのお話聞きますと、どうも助成をもらってるんであの場に行って話しするのが心苦しいというようなお話しがあります。しかしながら議員にはしっかりと話が出来ると言うこれは新たな局面があります。そのことをしっかりと議会が受け止めて委員会で協議する、あるいは全員協議会で協議して、そういった隠れた意見を町政にぶつけていくとこういった我々の仕事が残っておると私は考えております。そういった意味では直接対話をしっかり町民との直接対話をしっかりやっていかなきゃいけない、これはあの個人の後援会でも同じでありますけれども、そういった役割をしっかりと持ちながら町民と一緒に手を携えて町政を執行していく一つの役割として議会のその役割を果たしていくと、このことを私は10人の議員の皆さんにお話させていただきました。

もう一つはやっぱり議員としての、あるいは議会としてのマナーをしっかりと守っていこうとこれは当たり前のことでありますので、具体的に言う必要はありませんけれども、そういった意味で皆さんとしっかりと力を合わせてやっていこうということで、私の議長のなんて言うか自分の考え方を述べて手を上げて議長の、立候補するとこんな風にお話しさせていただきました。

そんな事を理解していただきまして今回こうして当確、当選させていただきましたので初心を忘れずにしっかりとこの4年間頑張っていきたいと思っておりますのでひとつよろしくお願い致します。

○臨時議長（絵内勝己臨時議長）これで臨時議長の職務は全部終了致しました。ご協力、ありがとうございました。

杉本議長、議長席にお着き願います。

（会期の決定）

○議長（杉本邦雄議長）日程第4、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は、本日1日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定致しました。

（副議長選挙）

○議長（杉本邦雄議長）日程第5、選挙第2号、副議長の選挙を行います。お諮り

致します。選挙の方法については、地方自治法第118条2項の規定により、指名推薦にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦にすることに決定致しました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定しました。

それでは指名致します。副議長に 津川均議員を指名致します。お諮り致します。ただいま議長が指名しました 津川均議員を副議長の当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました 津川均議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました、津川均議員が議場にいらっしゃいますので本席から会議規則第33条2項の規定により告知致します。

副議長に当選されました 津川均議員から発言を求められておりますので、これを許します。

○副議長(津川 均副議長) 只今ご指名をいただきました津川でございます。副議長として一言ご挨拶をさせて頂きたいと思えますが、それぞれ10名の議員さん方が町民の皆さんから審判を受けて議会に出てこられました。それぞれ自覚と誇りを持って議員活動を是非務めるべきだと私も考えておりますが、それぞれ皆さんのしっかりとした良い部分での持ち味を生かしていただいて、十分に議会活動が出来るような、そんな議会であって頂きたいと言う風に思えますし、私も与えられた期間、与えられた立場の中でそういった議会になるように一生懸命努力をしまいたいと言う風に思えますので、どうか皆さんの温かいご支援とご協力をお願い申し上げてご挨拶に代えさせていただきます。どうかよろしくお願い致します。

(議 席 の 指 定)

○議長(杉本邦雄議長) 日程第6、議席の指定を行います。暫時休憩致します。

13時57分 休憩

14時00分 再会

○議長(杉本邦雄議長) 再会致します。議席は、会議規則第4条第1項の規定によ

り、議長において指名致します。議席番号と指名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（菅原秀史）それでは、私の方から議席番号と氏名の方を申し上げます。

1番、津川均議員。2番、上野敏夫議員。3番、高田勲議員。4番、久保元宏議員。5番、長原誠議員。6番、鶴野範之議員。7番、絵内勝己議員。8番、中村保夫議員。9番、杉本邦雄議長。10番、渡辺敏昭議員、以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）ただいま朗読したとおり議席を指定します。ここで休憩致します。

14時01分 休憩

15時56分 再会

（常任委員の選任）

○議長（杉本邦雄議長）再会致します。日程第7、選任第1号、常任委員の選任を行います。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務民教常任委員に3番、高田勲議員。4番、久保元宏議員。5番、長原誠議員。8番、中村保夫議員。9番、杉本邦雄議員、の5名。

産建福祉常任委員会に1番、津川均議員。2番、上野敏夫議員。6番、鶴野範之議員。7番、絵内勝己議員。10番、渡辺敏昭議員の5名。以上のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）異議なしと認めます。従って、ただいま指名しましたとおり常任委員に選任することに決定しました。暫時休憩致します。

15時57分 休憩

15時58分 再会

【議長除斥】

（議長の常任委員の辞任）

○副議長（津川 均副議長）再会致します。議長の常任委員の辞任について議題と致します。ただいま、総務民教常任委員に選任されました議長から常任委員を辞任したい旨の申し出があります。議長はその職責上、どの委員会にも出席する権利を有している他、可否同数の際における採決権等、議長固有の権限を考慮する時、1個の委員会に委員として所属することは適当でないし、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところでもありますので、総務民教常任委員を辞任したいとするものです。辞任について許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（津川 均副議長）異議なしと認めます。従って、議長の総務民教常任委

員の辞任については許可することに決定しました。暫時休憩致します。

15時59分 休憩

16時00分 再会

(常任委員の所属の変更)

○議長（杉本邦雄議長）再会致します。ただいま、産建福祉常任委員の津川均議員から総務民教常任委員について所属したいとの申し出があります。お諮り致します。津川議員から申し出のとおり、産建福祉常任委員会を兼ねて総務民教常任委員会に所属することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）異議なしと認めます。従って、津川議員が産建福祉常任委員会と兼ねて総務民教常任委員会に所属することに決定致しました。

しばらく休憩致します。休憩中に各常任委員会では委員会を開催し常任委員長の互選を行って下さい。

16時01分 休憩

16時08分 再会

(常任委員長の互選)

○議長（杉本邦雄議長）再会致します。諸般の報告を致します。休憩中に各常任委員会において委員長、副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので報告致します。

総務民教常任委員会、委員長に高田勲議員、副委員長に久保元宏議員。

産建福祉常任委員会には、委員長に絵内勝己議員、副委員長に鶴野範之議員。以上のとおり互選された旨の報告がありました。

(議会運営委員の選任)

○議長（杉本邦雄議長）次に日程第8、選任第2号、議会運営委員の選任を行います。議会運営委員会については委員会条例第7条第1項の規定により、1番、津川均議員。3番、高田勲議員。5番、長原誠議員。7番、絵内勝己議員。8番、中村保夫議員の5名を議会運営委員に指名致したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。従って、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員に選任することに決定致しました。休憩致します。休憩中に議会運営委員会では委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行って下さい。

16時09分 休憩

(議会運営委員長の互選)

○議長（杉本邦雄議長）再会致します。諸般の報告を致します。休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りました。報告致します。

議会運営委員長に中村保夫議員、副委員長に長原誠議員。以上のとおり互選された旨の報告がありました。

(一部事務組合議会議員の選挙)

○議長（杉本邦雄議長）ここで議案の一括議題についてお諮り致します。この際、一部事務組合議会議員の選挙に関する、日程第9、選挙第3号から日程第15、選挙第9号までの7件を一括議題と致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。従って、選挙第3号から選挙第9号までを一括して議題とすることに決しました。

日程第9、選挙第3号、北空知給食組合議会議員の選挙について、から、日程第15、選挙第9号、空知教育センター組合議会議員の選挙について、の7件を一括して議題と致します。

お諮り致します。選挙の方法については、地方自治法118条の2項の規定によって指名推薦にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦に決定しました。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。順次指名致します。

日程第9、選挙第3号、北空知給食組合議会議員に中村保夫議員、久保元宏議員。

日程第10、選挙第4号、北空知衛生施設組合議会議員に鶴野範之議員を。

日程第11、選挙第5号、北空知衛生センター組合議会議員に長原誠議員を。

日程第12、選挙第6号、北空知広域水道企業団議会議員に杉本邦雄議員、津川均議員を。

日程第13、選挙第7号、深川地区消防組合議会議員に上野敏夫議員を。

日程第14、選挙第8号、中北空知廃棄物処理広域連合議会議員に高田勲議員を。

日程第15、選挙第9号、空知教育センター組合議会議員に金平嘉則町長を。以上の方々をそれぞれ指名致します。お諮り致します。ただいま、議長において指名

しましたとおり、選挙第3号から選挙第9号までのそれぞれを当選者とするにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました方々がそれぞれ当選されました。

各議員が会場にいらっしゃいますので、本席から会議規則第33条2項の規定により告知いたします。

(監査委員の選任)

○議長(杉本邦雄議長) 日程第16、議案第26号、監査委員の選任についてを議題と致します。渡辺敏明議員は、除斥の対象となりますので退場を求めます。

【渡辺議員退場】

○議長(杉本邦雄議長) 議案第26号の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(金平嘉則町長) 議案第26号、監査委員の選任についてでありますけれども、監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。記と致しまして、今回の提案します監査委員は、議員の内から選任する委員ということでご提案を申し上げたいという風に思います。

提案する方につきましては、住所、沼田町字更新10番地の6、生年月日、昭和29年3月25日生まれ57歳、最終学歴につきましては拓殖大学北海道短期大学卒業で、お名前につきましては渡辺敏昭氏でございます。渡辺氏は沼田長農業委員2期を経験し、議員としては2期目でありますけれども見識も深く正に適任者ということで、ご提案申し上げますのでご承認方よろしくお願い申し上げます。

○議長(杉本邦雄議長) 説明が終わりました。お諮り致します。本案の質疑、討論は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって本案の質疑、討論を省略することに決しました。本案について採決致します。お諮り致します。議案第26号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。暫時休憩致します。

16時18分 休憩

16時19分 再会

(議事日程の追加)

○議長(杉本邦雄議長) 再開致します。議事日程の追加について、お諮り致します。

ただいま、発議第2号、議会広報特別委員会の設置について、他2件について追加議案が提出されました。この際、これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、日程第17、発議第2号、議会広報特別委員会の設置について。日程第18、閉会中の所管事務調査の申し出について。日程第19、議員の派遣について。以上、日程に追加することに決しました。

(議会広報特別委員会の設置)

○議長(杉本邦雄議長) 日程第17、発議第2号、議会広報特別委員会の設置についてを議題と致します。この際、本案の説明、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって本案の説明、質疑、討論を省略することに決しました。お諮り致します。発議第2号は決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。お諮り致します。ただいま、設置されました沼田町議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会の委員に、4番、久保元宏議員。5番、長原誠議員。6番、鶴野範之議員。8番、中村夫議員の4名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名致しました4名の方を沼田町議会広報特別委員会委員に選任することに決しました。

ここで休憩致します。休憩中に委員会を開催し、委員長の互選を行って下さい。

16時22分 休憩

16時28分 再会

○議長(杉本邦雄議長) 再会致します。諸般の報告を致します。休憩中に議会広報特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告致します。

議会広報特別委員会委員長に中村保夫議員、副委員長に長原誠議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

(閉会中の所管事務調査の申し出)

○議長（杉本邦雄議長）日程第18、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題と致します。お諮り致します。本件は議会運営委員会が今任期中、閉会中の所管事務調査の申し出であります。説明を省略し、これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は許可することに決しました。

(議員の派遣)

○議長（杉本邦雄議長）日程第19、議員の派遣についてを議題と致します。お諮り致します。本件は記載のとおり派遣であります。説明を省略し、これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は許可することに決しました。

(閉会宣言)

○議長（杉本邦雄議長）以上で、本臨時会に付議された案件は、すべて終了致しました。これにて、平成23年沼田町議会第3回臨時会を閉会致します。大変ご苦勞様でした。

16時30分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

臨時議長

署名議員

署名議員